

いま、日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と速度で進んでいます。自民党は、結党以来の目的である「改憲」にむけて、具体的な案作りをはじめています。民主党、憲法は50年経って旧くなったから「創憲」を主張して「案」づくりを進めています。公明党は、環境権やプライバシー権など時代にあった権利規定をといっ「加憲」を主張しています。これら3党が、圧倒的な多数をしめる国会では、憲法「改正」は規定の事実とする動きが強まり、05年通常国会には、憲法「改正」のための「国民投票法案」が提出されようとする状況です。

「憲法が危ない」と思っているあなた

「何とかしなければ」と思っているあなた へ

# 憲法の輝きを語り 憲法が輝く職場・地域づくりを 一緒にすすめてませんか

＝憲法改悪反対「語り部」登録の呼びかけ＝

自民党など3党の主張には共通点があります。一つは、自衛隊を容認するばかりでなく、海外での軍事行動（戦争）への参加を可能にする「9条改正」を主張している点です。二つには、国民の基本的な人権、特に憲法25条などに規定され、国に具体化の責任が課せられている社会権の後退を狙っている点です。

いうまでもなく、「国民主権、恒久平和、基本的人権」の三原則を国民生活のなかにいかし、実現していくことが行政の中心的な役割です。しかし、憲法「改正」の声が国会内で強まれば強まるほど、行政リストラや公務員減らし、国民の最低生活や安心を支えるべき諸制度の改悪、形骸化が進んでいるのが実際です。

憲法「改正」とかかわって、6月には、加藤周一氏、大江健三郎氏、井上ひさし氏、澤地久枝氏、小田実氏など9人で、憲法第9条をまもる一点で一致する「九条の会」を結成し、これに賛同する運動を全国に呼びかけています。これに応えた取り組みが、全国各地に広がっています。

また、労働運動の分野でも、「憲法9条2項（戦力不保持）の見直し」を連合会長が主張する状況下で、全労連は多くの団体とも協力して「（憲法改悪反対の）国民過半数署名」のとりくみを開始するなど、「戦後史をかけたたたかい」（全労連05年春闘方針素案）を呼びかけています。

国公労連は、第50回定期大会で、「あらゆる課題と結合し、あらゆる課題に優先して」憲法の基本理念がいきる社会をめざす運動を地域から展開することを決定、11月5日には、憲法改悪阻止闘争本部を立ち上げました。

職場では憲法を読んだことがない青年も多くなっています。仕事とかかわって憲法を学び、語り合うことも、なかなか困難な状況が広がっています。国公労連は、そのような状況を変え、憲法改悪反対の声を職場に広げていくことを当面のとりくみの第一に置いています。それは、一人の国民として、憲法と法律をもとに仕事をしている公務員として、「改憲を認めるか否かの選択」が問われる日が目前に迫っていると考えるからです。

「国民の皆さんの役に立ち、喜ばれる仕事がしたい」「平和こそ民主的な行政や職場の大前提」と考える職場の仲間を一人でも増やし、「改憲」反対の地域の運動に参加する組合員を一人でも多く組織する、そのための力添えを、ぜひあなたにお願いしたいのです。

職場の学習で、憲法のすばらしさを、改憲反対の運動の大切さを語っていただける方を募ります。運動に賛同いただける方なら、組合員か否かは問いません。国公労連と一緒に、職場から「憲法をまもり、いかす運動」を進めていただける方の積極的な参加登録をお願いします。

## 1、「語り部」の登録方法等

別紙の登録用紙に必要事項を記入して、各単組の支部または地本・地連・地協に提出してください。登録いただいた方には、「国公労連憲法の語り部登録証」を発行するとともに、随時、必要な情報を提供します。

## 2、「語り部」の登録期間

07年の国政選挙とあわせた「国民投票」が狙われていることから、原則として、07年末までの登録と運動参加をお願いします。

## 3、「語り部」の活動

- ① 各支部・分会、職場などでの憲法、平和学習会の講師となっていただきます。
- ② 「語り部」を広げ、署名・宣伝行動などとの組み参加をお願いします。
- ③ 県段階での「語り部」のネットワークをつくり、県国公規模での憲法学習会などで、可能な役割発揮をお願いします。
- ④ 全国で活動の交流をすすめるため、国公労連や単組に、あなたとあなたの周りの活動状況の提供をお願いします。

# 憲法「語り部」登録用紙

所属機関名	地本・地連	支部
氏 名		
職 場 名		
職場所在地		
職場電話		
F A X		
M a i l		
そ の 他		

※資料などを送付する場合がありますので、メールアドレスは個人所有のパソコンのものとし、FAXは組合事務所など業務に支障のないものをお願いします。